

委員意見集約結果と対応案

資料2-3

生物研					
番号	委員名	項目	意見		対応(案)
			27年度	第3期	
総合コメント					
1	渡邊臨時委員			NAROの中での基礎研究と問題解決のつながりの橋渡しの強化を検討願いたい。	ご意見を踏まえ総合コメントを作成する。
項目別コメント					
業務運営部分					
2	北野専門委員	1-1 経費の削減	農研機構のコメントに同じ。	農研機構のコメントに同じ。	農研機構の回答に同じ
3	北野専門委員	1-6 海外機関及び国際機関等との連携の促進・強化	…(条約の多数国間システム)新たに登録… →…(条約の多数国間システム)に新たに登録…		ご指摘を踏まえて、評価コメントを修正する。
4	山崎臨時委員	8-3 法令遵守など内部統制の充実・強化		不適正な経理処理については、会計検査院の指摘を受けるまで長期間にわたって発見できなかったことから、当該指摘がなければ継続して行われていた可能性がある。同様の事案が国立大学等でたびたび発生し公表されていたにも関わらず、法人において発見することができなかった。最終報告において、研究上の便宜を優先する面があったと記載されているが、不正行為によりあがなわれた研究成果は、法人として胸を張れるものであろうか。また、会計システムのID/パスワードの管理は内部統制の初歩であるがこれも不徹底であった。この点は、システムへの不正アクセスを防止できず、さらに重大な被害を招きかねないことを意味する。さらに、植物防疫法違反事案等への対応については、再発防止を図るだけで十分であろうか。以上より評価Dが妥当と考える。	不適正経理を長年にわたって発見できなかったことや、植物防疫法違反を発生させてしまったことから、法人組織として内部統制が十分に機能していなかったと評価せざるを得ないことは貴見のとおりである。このため、第3期の評価をCとしたところである。 なお、D評価は、独立行政法人の評価制度における最低ランクの評価であり、過去に当省所管法人でD評価を受けたのは、平成18,19年度に発覚した旧緑資源機構の談合事件(刑事事件に発展。緑資源機構は当事件後に廃止)のみである。他省所管法人でも、不適正経理のほか幾つかの不祥事があった際の評価がCとなっている。

研究部分				
5	齋藤委員	第2-1 1. (1) 農業生物遺伝資源の充実と活用の強化	評価案はAではなくBが妥当である。これまでもB評価であった。	本課題は特に26年度以降、諸外国との共同調査や国際関係機関との連携を強化し、有用遺伝子の国内導入や遺伝子データベースの充実を進めている。さらに、27年度については、困難であったアズキ遺伝子の高精度な解読、行政ニーズに迅速に対応したキュウイフルーツのかいよう病の病原菌同定で計画を上回る成果を創出していることから、A評定としたところ。本課題については評定案を付した後、理事長等ヒアリングにおいても27年度のA評定の妥当性を聞き取っており、上記内容を確認している。 なお本課題は、前半3年は標準評定だったが、26年はA評定となっている。
6	齋藤委員	第2-1 1. (2) 農業生物のゲノムソース・情報基盤の整備・高度化	評価案はAが妥当である。開発された豚肉の肉質の評価はどのように評価できるか。	事務局評価案のとおり進めさせていただく。
7	北野 専門委員		作物ゲノム育種研究基盤の高度化では、… →ゲノム育種研究基盤の…。 一般的なブタ肉の2倍の…の生産が拡大しており、… →…ポークの生産が2倍に拡大しており、…	評価票のコメントを修正する。修正にあたっては、瑞浪ポークは、霜降り割合が一般的な豚肉の約2倍という特性を持っていることが誤解なく伝わるよう留意する。
8	齋藤委員	第2-1 2. (1) 農作物や家畜等の生産性向上に資する生物機能の解明	評価案はBが妥当である。	事務局評価案のとおり進めさせていただく。

9	齋藤委員	第2-1 2.(2) 農作物や家畜等の生物機能の高度発揮に向けた生物間相互作用の解明と利用技術の開発	評価案はBが妥当である。		事務局評価案のとおり進めさせていただく。
10	齋藤委員	第2-1 3. 新たな生物産業の創出に向けた生物機能の利用技術の開発	評価案はAが妥当である。		事務局評価案のとおり進めさせていただく。